

7 1 期生保護者の皆様

大学予約奨学金制度について

高校3年生に在学中に予め奨学金に申し込みを済ませておく制度が、日本学生支援機構の「大学予約奨学金」制度です(大学進学後にも申込むことができます)。この奨学金制度は大きく分けて2種類の奨学金で構成されています。貸与型奨学金と給付型奨学金です。その説明会は生徒を対象に、この5月8日9日に行います。申込についての詳しい内容はお子様を通じてご確認ください。その際借入金額などご家庭でよく相談をしていただいた上で締切までに書類などを提出していただくこととなりますが、本年度よりマイナンバー番号の証明書のコピーが収入証明として必要となりましたので、申込をされる場合はマイナンバー関係の用意を早めにお願います。

貸与型奨学金（返還義務があります）

第1種奨学金と第2種奨学金とに分かれます。

(1) 第1種奨学金

無利子の奨学金です。申込は第1回募集（1学期）と第2回募集（2学期）のみです。家庭の収入条件と生徒の成績条件（評定平均3.5以上）を満たす場合か、成績条件を満たさない場合にはより厳しい収入条件（住民税の所得割が非課税など）を満たせば申込ができます。

(2) 第2種奨学金

有利子の奨学金です。家庭の収入条件を満たす必要があります。成績条件はありません。第1種奨学金と同様、1学期と2学期に募集があります。

上の2種類の貸与型奨学金は収入を証明するものとして「マイナンバー通知書」か或いは「マイナンバーカード」のコピーを学校ではなく、日本学生支援機構に直接郵送していただく必要があります。さらにそれとは別に数種類の書類を学校に提出していただく場合があります。採用決定は学生支援機構が行うもので、高校側が選定する訳ではありません。採用されないケースもあります。高校在学中の申込の他に、大学進学後に大学の奨学金担当窓口に申し込みをすることもできます。

給付型奨学金（返還義務はありません）

支給額は月額2万円から4万円まで条件によって変わります。但し、収入条件が厳しく、また各高校に割り当てられる定員が数名程度と限られており、すべての申し込みが受け付けられる訳ではありませんのでご注意ください。申込は第1回募集（1学期）のみです。また、申込生徒できる生徒の対象は卒業生（69期70期生）も含まれます。対象者は、家庭の住民税所得割が非課税の場合（但し、収入制限があります）か、または、生活保護を受給されているか、社会的養護を必要とする生徒（児童養護施設や里親の下で生活している生徒）です。

本年度の奨学金担当は、伊藤（3-6担任）・岸本（英語科）です。

以上